

京都市美術館ネーミングライツパートナー企業募集要項

1 趣旨

本市では、京都市美術館を将来にわたり国内外の人々を魅了する世界に誇る美術館としていくことを目指し、本館の全面的な改修と新館の建設を柱とする京都市美術館再整備事業を進めています。

この度、京都市美術館の文化財的価値や岡崎地域の豊かな景観の次代への継承、京都市美術館の更なる知名度向上や情報発信、また、本市の文化芸術の更なる発展に協働いただくとともに、文化芸術に関わる社会貢献や京都への貢献を促進することを目的とし、京都市美術館再整備事業における事業費の一部をネーミングライツ契約で御負担いただく企業（京都市美術館ネーミングライツパートナー企業）を募集します。

上記の趣旨から、市民の皆様の御理解をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、御賛同いただける企業からの御応募をお願いいたします。

2 募集主体

京都市

3 ネーミングライツパートナー企業を募集する施設の概要

(1) 対象施設

京都市美術館再整備事業の完了後、ネーミングライツ導入期間の満了までの期間において、**別紙1**に対象範囲として示す敷地上に存在する施設（以下「京都市新美術館」という。）

京都市美術館再整備事業では、基本設計が完了し、平成28年12月を目途に実施設計・工事に着手する予定であり、平成31年7月に竣工し、開館準備期間を経て、平成31年度内のリニューアルオープンを目指しています。

【URL】 <http://www2.city.kyoto.lg.jp/bunshi/kmma/>

(2) 施設概要

敷地面積：約25,570㎡

延床面積：約19,590㎡

（内訳） 本館：約11,610㎡（北・南展示室（1階・2階）、大展示室、北・南中庭、飲食・物販等の商業施設など）

新館：約7,210㎡（現代美術展示室、ロビー、収蔵庫など）

附属棟：約770㎡（多目的スペースなど）

その他：スロープ広場、日本庭園

概算工事費：約100億円

※いずれの施設も地下1階地上2階です。

※延床面積は、今後の実施設計等により若干変更となる場合があります。

(3) 施設の特長（セールスポイント）

ア 高い稼働実績

○ 年間利用日数 平成27年度実績：297日／開館315日（利用率：約94%）

イ 様々な広報媒体を通じた全国的な知名度と集客力

報道機関との共催による著名な海外展や歴史ある全国巡回展を多く開催し、西日本トップレベルの入館者数を誇ります。また、再整備後は、現代美術展示室や飲食・物販施設の新設などにより、更なる入館者数の増加が見込まれます。

- 年間入館者数
1, 402, 958人（平成27年度実績）
- 平成27年度に開催した海外展

	ルーヴル美術館展	マグリット展	モネ展	フェルメールとレンブラント展	ルノワール展
共催者	読賣テレビ放送(株), (株)読売新聞大阪本社 他	(株)読売新聞大阪本社, (株)毎日放送 他	読賣テレビ放送(株), (株)読売新聞大阪本社 他	(株)毎日放送	(株)毎日放送, (株)京都新聞社
入館者数	450,025人	190,062人	129,451人 (302,312人)	104,818人	27,132人 (166,723人)

※モネ展とルノワール展については平成27年度開催期間のみの数値。（ ）内は総入館者数。

- 日本美術を代表するコレクション
平成28年に国の重要文化財に指定された「絵になる最初」（竹内栖鳳）をはじめとする約3,200点のコレクションは、京都のそして日本の美術史をたどるうえで非常に重要なものです。リニューアルオープン後は常設展示や作品貸出を通じ、国内外からの来訪者にも、京都画壇や工芸をはじめとする日本文化の魅力を広く発信します。

ウ 広告価値としてアピールできるセールスポイント等

(ア) 現在のセールスポイント

- 国内外から年間500万人以上が訪れる優れた立地

当館が立地する岡崎地域は、東山山麗を借景とした山紫水明の地に琵琶湖疏水、インクライン、庭園群など数々の近代化遺産や平安神宮などの著名な寺院・神社が集積し、国内外から年間延べ500万人を超える方々が訪れる我が国有数の文化・交流ゾーンです。その中でも、京都市美術館は中核的な存在であるとともに、重要文化的景観に選定された「京都岡崎の文化的景観」の重要な構成要素となっています。また、近年では、ロームシアター京都（京都会館）や隣接する京都市動物園等の文化交流施設が次々とリニューアルオープンを迎え、神宮道の歩道化や巡回バスの新設等による回遊環境の向上により、夜間の賑わいを含め、エリア全体が更に活性化しています。

- 日本を代表する近代建築

昭和3年に京都で挙行された天皇即位の大礼を慶祝記念し、昭和8年に日本で2番目の大規模公立美術館「大礼記念京都美術館」の名で建設された格式ある本館は、日本を代表する近代建築として高い評価を得ています。現在、進めている再整備事業においても、全面的な改修により抜本的な展示機能の強化を図るとともに、建物の風格を失うことなく保存・継承し、国の文化財指定を目指しています。また、その重厚な外観から、多くの映画・ドラマ等のロケ地や書籍掲載の実績があります。

- 多彩な展覧会の開催と人材育成

西日本における文化芸術の拠点として、多くの海外展や全国巡回展（日展・院展等）を誘致・開催するのみならず、80年という日本で最も長い歴史を有する公立公募展「京展」等を通じ、早くから次代の若手作家の育成に取り組み、多くの著名作家を輩出してきました。

(イ) リニューアルオープン後の新たなセールスポイント

- 日本を代表する美術館としての魅力向上

昭和8年の開館以来初めてとなる大規模改修により、本館をリニューアルするとともに、21世紀に相応しい新館を建設し、現代美術などの新しい芸術表現に対応する環境を整備することで、外観・機能共に、日本を代表する美術館としての価値を確固たるものとします。

○ 岡崎地域全体の回遊性の向上

岡崎地域のメインストリートである神宮道（美術館西側）から、オープンスペースであるスロープ広場と大展示室を通じ、岡崎通（同東側）への自然な人の流れを創出することで、エリア全体の回遊性、一体性を高め、展覧会の鑑賞目的以外にも、より多くの方が訪れる美術館となります。

○ 憩いの空間と賑わいの創出

新たに設置するレストラン・カフェやミュージアムショップの開設により、岡崎地域にふさわしい憩いの空間と賑わいを創出し、更なる集客力の向上を見込むことができます。

4 募集概要

この度、京都市美術館の文化財的価値や岡崎地域の豊かな景観の次代への継承、京都市美術館の更なる知名度向上や情報発信、また、本市の文化芸術の更なる発展に協働いただくとともに、文化芸術に関わる社会貢献や京都への貢献を促進することを目的とし、京都市美術館再整備事業における事業費の一部をネーミングライツ契約で御負担いただく京都市美術館ネーミングライツパートナー企業を募集します。

(1) ネーミング

ネーミングライツパートナー企業は、施設名称を命名する権利を有します。命名された名称は、施設の「通称名」（愛称）として使用します。名称に関する条件は、以下のとおりです。

- ① 京都市新美術館の総称に命名する場合は、市民の愛着や京都市美術館の歴史的経過を踏まえ、「京都市」を冒頭に冠する名称としてください。
- ② 募集の趣旨に照らし、名称変更を求める場合があります。
- ③ 和文以外の表記、ロゴについては別途協議とします。
- ④ 原則として、期間内の名称変更はできません。

(2) 対象とする施設

京都市新美術館の総称及び別紙に示した京都市新美術館を構成する各施設（本館、本館北中庭、大展示室、本館南中庭、新館、スロープ広場、日本庭園、付属棟）とします。

なお、各施設のみの応募も可能とします。

(3) 希望する金額（税別）

総額50億円を目安とします（支払いは、平成29年度末までの一括納付を希望しますが、リニューアルオープンまでの間での分割納付を希望される場合は別途協議します。）

(4) 希望する期間

50年以内

(5) 新名称使用開始時期

京都市美術館再整備事業完了後における京都市美術館のリニューアルオープンの日から

(6) 応募条件

ア 国税・地方税を滞納していないこと。

イ 役員が、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者であること。

ウ 次に掲げる業種及び事業者でないこと。

(7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業それらに類似する業種

(8) 貸金業の規制等に関する法律に規定する貸金業のうち、専ら消費者金融業及び事業者金融業を営む事業者

- (ウ) ギャンブルに関する業種。ただし、当せん金付証券法に規定する宝くじに係るものを除く。
- (エ) 法律の定めのない医療類似行為を行う業種
- (オ) 特定商取引に関する法律(昭和51年法律第57号)に規定する訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、業務提供誘因販売取引及び訪問購入を行う事業者。ただし、通信販売に関しては特定商取引に関する法律第30条に規定する通信販売協会に加盟している事業者の他、協会には加盟していないが主たる業態が常設店舗で販売を行う事業者で、本市が妥当と判断するものを除く。
- (カ) 投資顧問業、抵当証券業、商品先物取引業、金融先物取引業など、利殖を目的とした投資・投機のおっせん、勧誘、募集等を専ら行う事業者
- (キ) 探偵社、身元調査会社等の業種
- (ク) 京都市競争入札参加停止取扱要綱に基づく参加停止を受けている事業者
- (ケ) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者が関与している事業者
- (コ) その他本市の公共機関としての社会的な信頼性及び公平性を損なうおそれのある業種及び事業者

(7) 選定方法

京都市ネーミングライツ審査委員会が、名称、金額、期間のほか、応募企業の経営の安定性や文化芸術に関する社会貢献、市政貢献、地域貢献等の審査基準(別紙2京都市美術館ネーミングライツパートナー企業審査基準のとおり)に基づき、市民の理解が得られる提案であるかも含め、総合的に審査し、本市が決定します。(京都市ネーミングライツ審査委員会委員は別紙3のとおり。)

(8) 審査結果の通知

本市は、審査終了後、速やかに応募者全員に審査結果を通知するとともに、審査の概要(応募企業名、第一候補事業者名及び提案内容、全体講評等)を本市ホームページ等で公表します。(経営情報等については非公開とします。)

5 ネーミングライツパートナー企業への特典例

- (1) 施設名称表示権(京都市新美術館の表示サイン)
 - (2) 企業のPR及び関連する社会貢献活動の京都市新美術館内での情報発信スペースの設置
 - (3) 施設の優先利用権
展覧会のほか、レセプション・イベント会場などとして、特別優先利用権を付与します。
 - (4) 展覧会の特別観覧権
主催展及び共催展における内覧会の特別観覧権を付与します。
 - (5) 名称の浸透・定着支援
名称決定後に、新名称の浸透・定着のため、本市として以下の支援を行います。
 - ア 各報道機関への資料配布等によるマスコミへの浸透
 - イ 本市の広報紙への掲載、その他各種媒体における名称使用の徹底による市民への浸透
 - ウ 施設パンフレット等における名称使用の徹底による利用者への浸透
 - エ 京都市バスのバス停留所の名称変更及び市バス、市営地下鉄の車内・駅構内アナウンスによる利用者等への浸透
- ※ 詳細については、京都市新美術館に相応しい仕様等を勘案し、別途協議のうえ決定します。
- ※ 権利・特典については、第三者への権利譲渡はできません。

6 応募期間

平成28年9月1日（木）から9月30日（金）までに、必要書類（「8 応募書類」参照）を事前連絡のうえ持参又は郵送ください。郵送の場合は期間内必着とし、持参される場合の受付時間は午前9時から午後5時までとします（土曜日・日曜日・祝日を含みます）。

7 質問の受付及び回答

募集要項に関して質問がある場合は、「9 応募書類の提出先及びお問合せ先」に記載するメールアドレスに、「募集要項の質問」と件名を記入して電子メールで提出してください。また、電子メールの送付後、送付した旨を電話連絡し、市が受信できたことを確認してください。

(1) 質問の受付期間 平成28年9月1日（木）午前10時～9月15日（木）午後5時

(2) 質問の回答 平成28年9月21日（水）以降、本市ホームページに掲載します。

※質問の回答内容については、募集要項の該当部分の追加又は修正とみなします。

8 応募書類

(1) 京都市美術館ネーミングライツ（命名権）応募申込書

(2) 会社概要（直近3期分の決算報告書等、財務状況の分かる資料）

(3) 登記事項証明書（法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書で、申込日から3箇月以内に発行されたもの）

(4) 京都市暴力団排除条例に関する誓約書

(5) 京都市美術館の知名度向上や情報発信への貢献実績及び今後の取組に関する資料（京都市美術館の発信への貢献実績又は今後の取組方針）＜様式任意＞

(6) 文化芸術に関する社会貢献活動の方針や実績及び今後の取組が分かる資料（文化芸術に対する理念、活動実績及び今後の計画）＜様式任意＞

(7) 地域貢献活動の方針や実績及び今後の取組が分かる資料（京都市の事業や地域等への貢献実績又は今後の取組方針）＜様式任意＞

(8) その他（より良い施設運営等に向けた提案・要望があれば、合わせて提出してください。）
＜様式任意＞

※ 必要に応じ、追加資料の提出をお願いする場合があります。

9 応募書類の提出先及びお問合せ先

京都市文化市民局美術館総務課

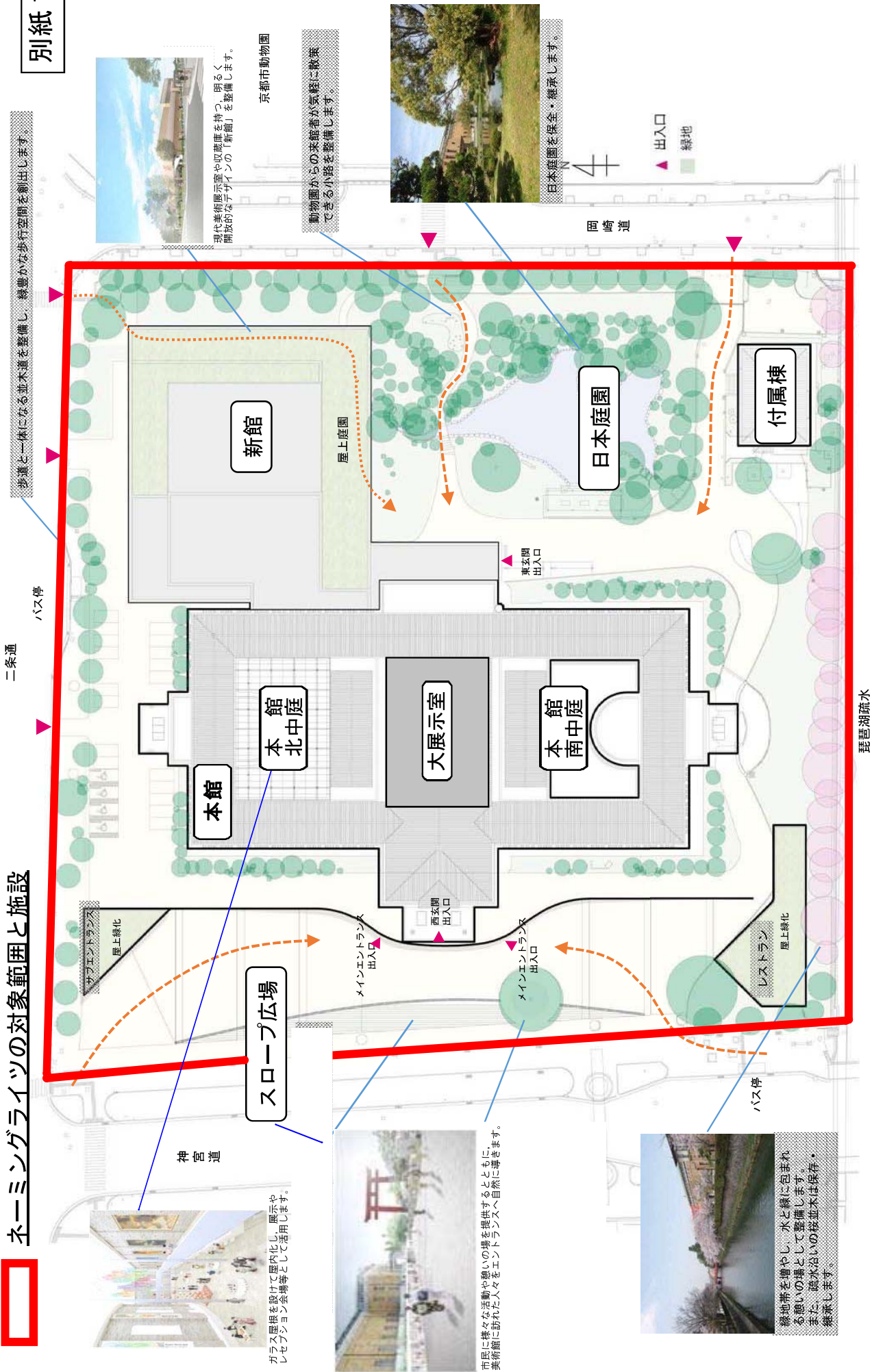
〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124番地

（電話）075-771-4107 （FAX）075-761-0444

（メール）bijutsukan@city.kyoto.lg.jp

ネーミングライツの対象範囲と施設

別紙 1



ガラス屋根を設けて屋内外化し、展示やレセプション会場等として活用します。



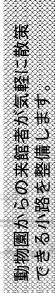
市街に様々な活動や憩いの場を提供するとともに、美術館に訪れた人々をエントランスへ自然に導きます。



緑地帯を増やし、水と緑に包まれる趣いの場として整備します。また、流水沿いの桜並木は保存・継承します。



現代美術館や取寄庫を持つ、明るく開放的なデザインの新館を整備します。



動物園からの来館者が気軽に散策できる小径を整備します。



日本庭園を保全・継承します。

京都市動物園

琵琶湖疏水

京都市新美術館

京都市美術館ネーミングライツパートナー企業審査基準

＜審査方法＞

(1) 応募資格等審査

応募書類を受理された者が募集要項の「応募条件」を満たしていることを確認するため事前審査を行い、本市がその結果を審査委員会に報告します。審査委員会は、報告された事前審査の結果に基づき審査し、応募条件を満たしていないと判断された者は、失格となります。

(2) 総合審査

ア 各委員は、(1)の応募資格等審査の結果、応募条件を満たしていると判断された応募者を対象として、以下の審査項目に基づき採点します。

審査項目		主な視点	配点
提案内容	名称	・京都市美術館のイメージや設置目的と合致しているか ・市民にとって親しみやすく、わかりやすいものとなっているか	20
	金額及び期間	・提案金額及び期間、納付方法が募集の趣旨を踏まえているか	20
応募企業	経営の安定性	・応募者の経営理念 ・財務状況から見た経営の安定性、社会的信頼性 ・ネーミングライツ料の支払能力	20
	文化芸術に関する社会貢献	・文化芸術に対する理念や活動実績（今後の計画を含む）	20
	京都市美術館の発信等に関する貢献	・京都市美術館の知名度向上や情報発信への貢献実績（今後の方針を含む）	10
	地域貢献	・京都市の事業や地域等への貢献実績（今後の方針を含む）	10

イ 各委員の採点を合算し、配点合計の6割以上の得点となった応募者の中から最も高い得点となった応募者を第1順位候補者として選定します。

ウ 合計得点が同点の場合は、「金額及び期間」と「文化芸術に関する社会貢献」の合計点を比較して、高い得点となった応募者を第1順位候補者とします。

エ 点数が著しく低い審査項目があるなど、パートナーとして適当ではないと認められる場合は、選定しない場合があります。

＜失格要件＞

- ① 審査期間中に、応募資格を喪失した場合
- ② 審査の過程で、提出書類に虚偽の内容が記載されていることが判明した場合
- ③ 経営の安定性又は名称案が評価できない場合

京都市ネーミングライツ審査委員会委員名簿

(敬称略)

氏名	区分	職名等
山田 陽子	委員長	公認会計士
楠田 雅史	委員	京都市立芸術大学美術学部教授
小谷 眞由美	特別委員	京都市美術館協議会委員
澤邊 吉信	特別委員	岡崎自治連合会会長
やなぎ みわ	特別委員	京都造形芸術大学教授
山崎 隆夫	特別委員	日展京都会会長

(あて先) 京都市長

京都市美術館ネーミングライツ（命名権）応募申込書

京都市が募集する本件のネーミングライツ（命名権）募集に応募します。なお、募集要項の応募条件を満たしていることを確認しています。

申 込 者	住 所	〒 -
	名 称 代表者職名, 氏名	(印)
	担 当 者 部 署 名, 氏 名	
	連 絡 先 TEL, FAX, e-mail	
	業 種	
提 案 内 容	希 望 す る 区 分	総 称 ・ 施 設 名 称 ・ 総 称 及 び 施 設 名 称 ※該当する区分に丸をつけてください。
	希 望 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総称 (名 称) _____ ・ 施設名称 (希望する施設) _____ (名 称) _____ <p style="text-align: center;">※ 総称及び施設名称を希望される場合は、各施設の名称が 決まっている場合のみ名称を記入してください。</p> <p style="text-align: center;">※複数ある場合は記入欄を追加してください。</p>
	希 望 金 額	総額 _____ 円 (消費税別)
	希 望 期 間	_____ 年間
	備 考	

※ 各記載項目について、余白が少なければ、別紙による提出も可能です。

(添付書類)

- 1 会社概要（直近3期分の決算報告書等、財務状況の分かる資料も含む）
- 2 登記事項証明書（法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書）（申込日から3箇月以内に発行されたもの）
- 3 京都市美術館の知名度向上や情報発信への貢献実績及び今後の取組に関する資料（京都市美術館の発信への貢献実績又は今後の取組方針）＜様式任意＞
- 4 文化芸術に関する貴社の社会貢献活動の方針や実績及び今後の取組に関する資料（文化芸術に対する理念、活動実績及び今後の計画）＜様式任意＞
- 5 地域貢献活動の方針や実績及び今後の取組に関する資料（京都市の事業や地域等への貢献実績又は今後の取組方針）＜様式任意＞

※ その他、参考資料があれば添付してください。

※ 上記のほか、審査・選考に必要な書類の提出を求める場合があります。

誓 約 書

(宛先)	年 月 日
誓約者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	誓約者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
	電話 ー ④

誓約者が京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。				
誓 約 者 並 び に そ の 役 員 及 び 使 用 人 の 名 簿				
役職名又は呼称	氏 名	フリガナ	生年月日	性 別

注 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる者について記入してください。

(1) 誓約者が法人である場合 京都市暴力団排除条例第2条第4号イに規定する役員及び使用人（市長等（指定管理者を含む。以下同じ。）が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）

(2) 誓約者が個人である場合 誓約者及び京都市暴力団排除条例第2条第4号ウに規定する使用人（市長等が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）